

認定対象要件

建物名：(仮称)川越市新宿町計画 新築工事

	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	県※ 確認欄
(1-1) 全住戸の2分の1以上の住戸の住戸専用面積が、分譲住宅の場合は65㎡以上、賃貸住宅の場合は55㎡以上	■分譲住宅 全 64 戸中 58 戸が65㎡以上 □賃貸住宅 全 戸中 戸が55㎡以上	○
(1-2) 全住戸の100分の15以上の住戸において、住戸専用面積が80㎡以上もしくは、居室数が5室以上	□住宅 全 戸中 0 戸が80㎡以上もしくは居室数が5室以上	
(2) 階数が2以上の場合は、エレベーターを設置	■設置している □設置していない <理由>	○
(3) 設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を取得	■取得済み <取得年月日・番号等> 067-01-2025-1-2-00569~00632 (2025年2月19日)	○
(4) その他法令等に違反していない ・建築基準法 ・埼玉県福祉のまちづくり条例 など	■違反していない <認定等年月日・番号等> 第TBTC24000398号 (令和6年11月28日) 第2号 (令和7年4月28日)	○

子育てに資する仕様

建物名：（仮称）川越市新宿町計画 新築工事

(住戸専用部分)	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 各住戸専用部分の床が段差のない構造である。	木建下枠で3mm以下の段差としている。	✓	○
(2) 住戸に設置されているバルコニーの手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	手摺の高さを1.1m、床と柵の間は5cm、ガラス手摺としている。	✓	○
(3) 日本住宅性能表示基準の別表（ホルムアルデヒド対策）の等級2以上を取得している。 ※既存の場合は適用しない。	日本住宅性能表示基準のホルムアルデヒド対策等級3を取得している。	✓	○
(4) 軽量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、L-50等級相当以上の材料を使用する。	△LL-(I)-4等級の仕上げ材を用いて設計目標値はLL-50 としている。	✓	○
(5) 重量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、H-55等級相当以上の材料を使用する。	界床のコンクリートスラブ厚さは200mm以上で、設計目標値はLH-55としている。	✓	○
住戸専用部分 適合項目数		5	5

(共用部分)	計画の内容（具体的に記載）	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 敷地内に1住戸につき1台以上の規模の平置き（ラック式のものを含む。）形状の駐輪場を確保している。	平置き14台、ラック式57台（地上部）、地上部で合計71台の駐輪場を設けている。	✓	○
(2) 屋上及び外気に面している共用廊下、階段等に設置する手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	手摺の高さを1.1m、床と柵の間は5cm、手摺子間は11cm未満としている。	✓	○
共用部分 適合項目数		2	2

※ このシートは、認定概要の公表に使用場合があります。

マンションの管理運営における工夫

建物名：(仮称)川越市新宿町計画 新築工事

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子育て支援充実型	子育ての支援として、次に掲げるサービス等を提供している。なお、このサービスを長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設又は幼稚園への送迎サービスの提供			
	(2) ベビーシッターなどの家事サービスの提供			
	(3) 共用スペースを活用したグループホーム保育サービスなどの託児サービスの提供			
	(4) (1)～(3)のサービスの情報提供			
	(5) その他の子育て支援サービスの提供	1階にキッズルーム・パーティールームを設けています。	✓	○
保育施設連携型	近隣にある保育施設や医療施設と連携して、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設等と連携した育児相談や一時預かりサービスの提供			
	(2) 医療施設等と連携した夜間診療や訪問診療などの実施			
	(3) その他、近隣施設との連携サービスの提供			
子育て相談充実型	子育てに関する様々な相談に対応できるよう、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 共用部分における子育ての悩みや医療相談サービスの提供			
	(2) 子育て等の電話相談実施団体と連携した相談サービスの提供			
	(3) その他、子育てに関する相談窓口などの設置			

マンションの管理運営における工夫

建物名：(仮称)川越市新宿町計画 新築工事

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子ども元気体験型	子どもが元気になるような、次に掲げる事業を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 住民等が主体となった子ども参加型イベントの実施			
	(2) 高齢者とのふれあい空間の創出イベントの実施			
	(3) その他、子どもが元気に活動できるようなイベント等の実施	幼児～小学一年生までを対象に出張英語ワークショップを開催します。	✓	○
その他の提案型	上記以外の子育て支援の活動として、次に掲げる内容を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施する。			
	(1) 「パパ・ママ応援ショップ」に登録した子育て世帯入居支援			
	(2) 自主的な子育てサークル立ち上げへの支援サービスの提供			
	(3) イクメン養成講座などお父さん参加型イベントの実施			
	(4) ハウスキーパー派遣、ベビー用品等の再利用の場やレンタルシステムサービスの提供			
	(5) 市町村の子育て支援部局と連携した活動の実施			
	(6) その他の子育て支援に係る活動の実施	小学生以下のご家庭向けに情報を発信する「子育てエールプログラム」の居住者向け特別入会特典に提供し、キッズルーム等で案内いたします。	✓	○

※ このシートは、認定概要の公表に使用場合があります。

子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：(仮称)川越市新宿町計画 新築工事

項 目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
間取り等の工夫	(1) 子どもの成長等にあわせて容易に間取りが変更できる工夫をしている。	リビング横の居室にスライドドアを設けてプランの可変性をもたせている。	1	1
	(2) 住戸専有面積の8%以上の面積の収納スペースがある。			
	(3) 子どもへの目線が確保できるよう、リビング、キッチンから子どもの様子が確認しやすい間取りとなっている。	対面形式のオープンキッチンとして子どもの様子が確認しやすい間取りとしている。	1	1
	(4) 玄関の土間部分(アルコーブ部分を含む)を広くし、ベンチやベビーカーが置けるようになっている。	下足入れの底板を外してベビーカーが収納できる玄関としている。	1	1
	(5) バルコニーにシンクが設置されている。			
	(6) その他子育てに配慮した間取り等の工夫をしている。			
事故防止への配慮	(1) 住戸内の転倒防止と転倒時の危険防止のため、防滑性及び弾力性を有した床材を使用している。			
	(2) 衝突時の危険防止措置を講じている。 ア 柱の面取り加工等 イ 反対側の気配が分かる扉仕様 ウ その他の衝突防止措置			
	(3) 不用意な子どもの感電を防止するための工夫をしている。			
	(4) 子どもが危険な場所に近寄れないようにするため、進入を防止する建具等を設置している。			
	(5) 指を挟み込みにくい形状の建具を採用している。			
	(6) その他子どもの事故防止への工夫をしている。			

子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名: (仮称) 川越市新宿町計画 新築工事

項 目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
防犯対策	(1) 1階住戸、共用廊下側の開口部等に面格子、防犯ガラス、防犯性の高い施錠設備を採用している。	共用廊下に面する窓は面格子を設置し防犯性を高めている。	1	1
	(2) その他設備による防犯対策を講じている。	警備会社と連携したホームセキュリティシステムを採用している。	1	1
居住環境対策	(1) 音漏れを軽減するため、サッシ等の外壁側の開口部に日本工業規格(JIS A 4706) T-1 25等級線以上の材料を使用している。	サッシはT-1等級の製品を採用している。	1	1
	(2) 住戸の界壁に日本工業規格(JIS A1419-1) のRr-50等級相当以上の材料を使用している。	界壁はコンクリート200mm以上とし、空気音遮断性能D-50を設計目標値としている。	1	1
	(3) 日本住宅性能表示基準の別表(ホルムアルデヒド対策)の等級3を取得している。	日本住宅性能表示基準のホルムアルデヒド対策等級3を取得している。	1	1
その他の 子育てへの配慮	(1) ブロードバンド対応設備を有している。	1Gbpsの最大通信速度のLANケーブルを設置している。	1	1
	(2) 子どもが使用しやすいドアの握り手を採用している。	レバーハンドル型の開き扉の把手を採用している。	1	1
	(3) 被災時等に子どもが容易に避難できるように、地震により変形しにくい耐震性ドアの採用等の措置を講じている。	玄関扉は対震枠構造のものをを用いて避難経路を確保している。	1	1
	(4) その他子育てに配慮した工夫をしている。			
	(5) 多子世帯に対する支援策を講じている。			
住戸専用部分適合 配点計			11	11

※チェックシートNo.3(別表2 関係) 3項目以上の場合10点以上、2項目以下の場合17点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用場合があります。

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：(仮称)川越市新宿町計画 新築工事

項 目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
誰もが 利用し やすい 工夫	(1) 誰もが容易に道路等から住戸まで 通行ができようにするための措置 を講じている。 (日本住宅性能表示基準「高齢者 等配慮対策等級(共用部分)」)	日本住宅性能表示基準の高齢者等配慮等級4 を取得している。	2	2
	(2) エレベータの操作盤や防犯カメラ などについて、子どもの利用への 配慮をしている。	操作盤を概ね1mの高さに設置し、防犯カメラ を設けている。	2	2
駐 輪 ス ペース	(1) ベビーカー、三輪車等の収納ス ペースを確保するためのスペース の確保している。			
事 故 防 止 へ の 配 慮	(1) 共用廊下等の動線上に扉が突出し ないようにするため、各住戸の玄 関にアルコーブなどの空間を設け ている。			
	(2) ガラスへの衝突時危険を防止措置 を講じている。 ア 安全ガラス イ ガラス面への色入れ。 ウ 衝突防止シール。	面積の大きなガラスには衝突防止シールを 貼って衝突危険防止措置を施している。	1	1
	(3) 子どもが危険箇所に近寄れないよ うにするため、進入防止措置を講 じている。	危険箇所にはフェンスを設けて入れないよ うにしている。	1	1
防 犯 対 策	(1) 埼玉県住まいの防犯アドバイザー のアドバイスを得ている。			
	(2) 死角になりやすい場所への監視措 置を講じている。 ア 監視カメラ等 イ オートロック ウ その他の防犯措置	監視カメラを用いて、エントランスはオート ロックを採用している。	2	2
落 下 物 対 策	(1) 敷地境界線からの離れの確保等 により、落下物危険防止措置を講 じている。	敷地境界線から手摺までの距離を平方根の2 分の1以上離している。	1	1

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名: (仮称) 川越市新宿町計画 新築工事

項 目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子育て支援施設の設置	(1) 概ね20㎡以上の広さを持つキッズルームを設置している。	20㎡以上のキッズルームを設けている。	2	2
	(2) キッズルーム又は集会所の中に、絵本や児童書などの本を100冊以上設置している。	キッズルームに絵本や児童書などを100冊以上設置している。	2	2
	(3) 保育施設を設置している。			
	(4) 概ね40㎡以上の広さがある遊具のある広場を設置している。			
	(5) 広場又はエントランス部分に手洗い場の設置している。	キッズルーム前に手洗い設備を設けている。	1	1
	(6) 共用部分に子ども仕様の共用トイレを設置している。			
	(7) 共用部分におむつ替えや授乳スペースを設置し、埼玉県の赤ちゃんの駅の登録を行う予定である。			
	(8) 雨天時の子どもが通所・通園の送迎バスに乗り降りできる車寄せを設置している。			
	(9) 敷地内の安全な場所に通学児童が集合できるスペースを確保している。	アプローチの歩道は通学児童が集合できるスペースを確保している。	1	1
	(10) その他の子育て支援施設を設置している。			
緑地等の整備	(1) 敷地面積の１０％以上の広さの緑地を設置している。	敷地面積に対し20%程度の緑地面積を確保している。	2	2

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：(仮称)川越市新宿町計画 新築工事

項 目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
	(2) 敷地周辺に子どもが安全に歩行できる歩道又は空地を設置している。			
その他	(1) その他子育てに役立つハード的な工夫を行っている。			
	(2) 多子世帯に対する支援策を講じている。			
共用部分適合 配点計			17	17

※チェックシートNo.3(別表2関係) 3項目以上の場合17点以上、2項目以下の場合24点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

子育てに適している立地

建物名：（仮称）川越市新宿町計画 新築工事

項 目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
近隣の子育て支援施設の数・そこからの距離	(1) マンションの半径1,200m以内の子育て支援施設※ ¹ 数 ・ 5か所以上… 3点 ・ 2か所以上5か所未満… 2点 ・ 1箇所… 1点	保育園が5か所あり (レイモンド川越保育園、川越市立新宿町保育園、川越ななほ保育園、やしのみ保育園、増美保育園)	3	3
	(2) マンションから小学校の距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	400m以上800m未満にあり (川越市立新宿小学校)	2	2
	(3) マンションから他の教育施設※ ² までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	中学校が400m以上800m未満にあり (川越市立城南中学校)	2	2
	(4) マンションから公園、緑地までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	川越市岸町健康ふれあい広場が400m以上800m未満にあり	2	2
生活関連施設からの距離	(1) マンションから病院又は診療所※ ³ までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	かわごえファミリークリニックが400m未満にあり	3	3
	(2) マンションから商店街※ ⁴ までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	コンビニエンスストアが400m以上800m未満にあり	2	2
立地適合 配点計			14	14

1 2点以上 ↑

※ このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

*1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援拠点をいう。

*2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設（学校体育施設を除く）、公民館、美術館その他これらに類するものをいう。

*3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。

*4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。